

# 暮らしを支える税

今回は、多くの公共サービスを支える重要な財源の1つ、市税について紹介します。

## 市民税

市民税は、前年中(1月1日～12月31日)に一定の所得のあった個人に対して、原則1月1日の住所地で県民税と合わせて課税されます。そのため、年の途中で退職された場合でも、退職時までの所得に対し、翌年度に課税される場合があります。

市では提出された申告書や給与支払報告書などにより、市民税や国民健康保険(以下「国保」)税を計算します。

## 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地、家屋および償却資産に課税されます。

ただし、土地、家屋および償却資産それぞれの課税標準額が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

## ●各種届出のお願い

次のような場合は、必ず届け出または申告をしてください。

は申告をしてください。

- ① 家屋の全部または一部を取り壊したとき(家屋取り壊し届出書)
- ② 未登記家屋の所有者を変更したとき(未登記家屋所有者変更届出書)
- ③ 土地の利用状況を変更したとき
- ④ 所有者が死亡したとき(現所有者申告書)
- ⑤ 共有代表者を変更するとき(共有代表者変更届出書)
- ⑥ 共有資産(山林)の固定資産税を、全共有者が分割納付に同意し、申請する場合(共有者分割納付申請書)
- ⑦ 納税管理人を設定、解除、変更するとき(納税管理人申告書・承認申請書)

●償却資産申告のお知らせ  
事業を営まれている個人または法人は、毎年1月1日現在において保有する償却資産(遊休・未稼働を含む)を1月31日までに申告するよう義務付けられています。

## 軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在の原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車に課税されます。

●早めの名義変更・廃車の手続きを  
軽自動車などを他人に譲ったり、使用しなくなったり、買い替えをした場合は、手続きが必要です。手続きをしないまましていると、毎年課税されますので、ご注意ください。

## ●廃車などの手続き先

- ▼125cc以下の原動機付自転車および小型特殊自動車⇒本庁税務課、各支所、甌島振興局、市民サービスセンター(受付のみ)
- ▼軽自動車⇒軽自動車検査協会甌島支所

050(3816)1761  
125ccを超える二輪車⇒九州運輸局鹿兒島運輸支局  
050(5540)2089

## 国保税

国保税は、世帯主に対して課税されます。世帯主が社会保険などの加入者であっても世帯内に国保加入者がいる場合は、世帯主に対し課税されます。(税額は加入者分で計算)

就職・退職や転入・転出などで国保への加入や脱退の必要が生じた場合は、14日以内に本庁市民課または各支所、甌島振興局、市民サービスセンター(受付のみ)へ届け出てください。届け出が遅れると、まとめて納めることになりますので、注意してください。

## 使用済核燃料税

発電用原子炉の設置者に対して課される税で、防災対策など広く市民のために使われています。

## 大切な納税

皆さんが納められた税金は、健康で

安全な暮らしができるよう、道路・下水道公園の整備、教育や福祉の充実、消防対策などの重要な財源となっています。貴重な税金を有効に活用するためにも、納期限内の納税にご協力をお願いいたします。

※市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国保税は、コンビニでも納付できます。  
※口座振替は、金融機関で受け付けています。手続きの際は、納付書・預金通帳・通帳の届け出印を金融機関の窓口にお持ちください。

## 問合せ

- ▼市民税・国保税⇒本庁税務課市民税G(内線2231・2233)
- ▼固定資産税⇒本庁税務課土地G(内線2241・2243)
- ▼家屋G(内線2251・2253)
- ▼軽自動車税⇒本庁税務課税制G(内線2221・2222)
- ▼税の収納関係⇒本庁収納課滞納整理G(内線2421・2451)
- ▼甌島地域における税⇒甌島振興局

## ◎市税に関する納付相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、納付期限内の納付が困難な場合は、相談をお受けします。  
詳しくは、収納課滞納整理G(内線2467・2424)まで、お問い合わせください。

# 考えよう 猫の正しい飼い方のこと

## 問合せ先

▶本庁環境課生活環境G(内線 2742)

## ご近所に迷惑を掛けていませんか?

飼い主が知らないところでトラブルが起きているかも知れません。

- ・よその家の庭や畑でうんちやおしっこをする
- ・けんかや発情期の鳴き声がうるさい
- ・花壇や畑、ごみを荒らす
- ・爪で車を傷付ける
- ・家の中に勝手に入ってくる など

## 猫の室内飼いを徹底するためには、猫の欲求を満たす環境も必要です

### ◆外を眺める場所

室内飼いのデメリットは「退屈」です。そこで窓の外を見るという刺激を与えましょう。ただし、縄張り意識の強い猫は、外に猫を見付けると不安を覚えて室内でマーキングをすることもありますので、注意が必要です。

### ◆上下運動

猫は立体空間の移動や、複雑に入り組んだスペースの移動を好みます。部屋の中の家具の配置を考えて、猫が上下運動できるよう工夫してみましょう。

### ◆爪研ぎ

猫は爪を研いで古い爪を剥がし、新しい爪に再生させます。部屋に適切な爪研ぎがないと、家具や柱などで爪を研ぎますので、専用の物を用意しましょう。

### ◆隠れ場所

猫は本来臆病な動物です。急な来客や何かに驚いたときに、猫が逃げ込めるスペースを用意しましょう。



## 猫に多いトラブルを防ぐため、飼い主が守るべきこと

- 最後まで愛情と責任を持って飼いましょう
- 室内で飼いましょう
- 不妊・去勢手術をしましょう
- 迷子札を付けましょう

## 猫の適正飼養ガイドラインを策定しています

市では、猫によるトラブルを未然に防止していくため猫の適正飼養ガイドラインを策定し、人と猫が調和した快適な居住環境の維持向上と、人と猫が共生できるまちづくりを図るための基本的なルールを示しています。



市HP猫の適正飼養ガイドライン

## 新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナウイルス感染症を巡る情報などについて、お知らせします。

### マスクを正しく使用しましょう

マスクは、鼻と口の両方を確実に覆い、隙間がないように顔にぴったり装着しましょう。

## 正しいマスクの着用



▲出典：厚労省 HP より

ウレタンマスクや布マスクは、繊維マスクに比べ飛沫の飛散量が多くなるのでご注意ください。マスク表面にはウイルスが付着している可能性があります。外す時や捨てる時も表面は触らないように。

## 感染者の発生状況

最新の数値については、市ホームページで公開しています。



## ワクチン接種状況

市内、57の医療機関でのワクチン接種を進めています。最新の状況は市ホームページで公開しています。



## 風評被害を出さないで

「このどなたが感染したとかうわさを耳にすることがあるかも知れません。このような状況の中、いつ誰が感染してもおかしくありません。」もし自分が感染してしまったりという立場に立つてうわさに惑わされないようにしましょう。そして、感染者や家族などへの誹謗中傷は絶対にやめましょう。

問合せ先／市民健康課予防G  
(川内保健センター)  
050(8811)